

エコライフ推進員の活動

今日の環境問題の多くは日常生活や事業活動と密接な関係にあることから、環境に配慮したくらしを実践するとともに、そうした活動を地域に広げていく人材が求められています。

そこで区は、区と区民の橋渡し役となり地域の環境保全活動の中心となる区民の方に「エコライフ推進員」を委嘱しています。

エコライフ推進員は、「エコライフ推進協議会」を設置して自主的に活動を行っています。また、分科会では時節に応じた環境問題を取り上げて、積極的な意見交換等を行っています。

令和2年4月からは、公募と地域からの推薦により選ばれた第9期新宿区エコライフ推進員が活動しています。



期	任期	分科会
第1期	H16.7~H18.6	測定調査、古布等のリサイクル、自然観察、まち美化、ごみ減量
第2期	H18.7~H20.6	温暖化防止、廃プラスチックリサイクル
第3期	H20.7~H22.6	省エネルギー・新エネルギー、みどりの普及、3R
第4期	H22.7~H24.6	チャレンジ25、みどりと生物、3R
第5期	H24.7~H26.3	エネルギー、みどりと生物、3R
第6期	H26.4~H28.3	エネルギー、身近な生活環境
第7期	H28.4~H30.3	温暖化対策・エネルギー関係、みどり・生き物、ごみの減量とリサイクル
第8期	H30.4~R2.3	地球温暖化対策・エネルギー、みどり・生き物、ごみの減量とリサイクル
第9期	R2.4~R4.3	新型コロナウイルス感染症の影響で分科会活動を自粛中

エコライフ推進員の役割は、環境学習情報センターと連携・協働し、エコライフの実践と普及啓発活動を通して環境に配慮した取組を地域に広げていくことです。



新宿エコライフまつりへの出展（令和元年）



まちの先生見本市！への出展（令和元年）

★活動についての詳細は、区HPに掲載の活動報告書をご覧ください。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/file10_01_00015.html

エコライフ推進協議会についてのお問い合わせは
新宿区 環境対策課 環境計画係 TEL:5273-3763 まで